

# 制作業務再開のための「ガイドライン」について<5.26第二版>

～「New Normal 制作業務」確立に向けて～

JACでは、新型コロナウイルス等感染症リスクの常態化に対応し、今後の映像制作業務の「新しいスタンダード」= 業界としての「New Normal」の構築を提案していくことを検討しています。

緊急事態宣言解除を受け、本文書では【今後の展望(改)】と、「with\*コロナ」において従来より安全配慮を徹底した「新しい業務様式」の確立に向けた【JAC制作業務再開ガイドライン(簡易版・参考)第二版】を示します。

さらに今後、「業務フロー・実施ルール」「スケジュールの考え方」「見積費目」等について改めてより詳細にとりまとめ、「JAC New Normal 制作業務ガイドブック(仮称)」として発行していく予定です。

\*コロナ：新型コロナウイルスの略

## 【今後の展望(改)】

- ◇ JACでは下図の通り、これまで4回「リスクフェーズ引き上げ」を発表し、「業務リスクを考慮した『ストップ』の勧告」を実施してきましたが、今後の「リスクフェーズ引き下げ」発表は、「業務の条件付再開=『スタート』の勧奨」として機能させていきます。
- ◆ ただし、「再開」は「with コロナ」において依然多くの自粛・対策を伴うものであり、**従来よりも時間・スペース・人員・設備等々の十分な確保が求められます**。このため業界全体がやや低キャパシティとなるとの予想もあり、「緩やかな再開」が混乱を回避すると考えられます。

**4/7～5/25**：「緊急事態宣言」発出期間中は「フェーズ3」。…東京都「ロードマップ」のSTEP0に相当  
(及び緊急事態宣言再発出の場合) 「命を守ること」「人との接触8割減」が重要な「自粛期間」であり、「リスク回避・完全リモート」を実施する。  
 (次頁「制作業務再開ガイドライン」も参照)

**5/26～X/XX**：「フェーズ2」= 業務再開。…東京都「ロードマップ」のSTEP1～2と連動する予定  
 「緊急事態宣言」が解除になっても、**直ちにすべてのことが自由になる訳ではない**ことに注意。  
 … “カット・イン”ではなく“フェード・イン”とする意識をもって再開しましょう！  
 (次頁「制作業務再開ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染拡大に伴うリスク対応について[Ver.5]」参照)

**X/XY～**：「フェーズ1」= with コロナ「New Normal 制作業務」。…東京都「ロードマップ」のSTEP3と連動する予定  
 従来の「条件付継続」が当面はスタンダードになると考えられる。  
 (次頁「制作業務再開ガイドライン」参照)



※ これまではリスクフェーズ名を「[3]一時的中断フェーズ [2]一時的中断選択フェーズ [1]条件付継続フェーズ」としてきましたが、これらフェーズ名を今回は「業務再開視点」で見直し、「[3]完全リモート期 [2]リアル業務条件付再開期 [1]新しい業務様式確立期」と呼ぶことにします。

東京都ロードマップ STEP0

東京都ロードマップ STEP1～2?

東京都ロードマップ STEP3?

## 【JAC制作業務再開ガイドライン(簡易版・参考)第二版】※この内容は状況に伴い、変更される可能性のある事をご承知ください。

◇ 下記は「参考」です。制作会社個々に社としての方針を定めた上で、個別得意先・外注先の方針と照らして各案件で対応を決めてください。

4/7 緊急事態宣言 5/25

フェーズ3  
STEP0フェーズ2  
STEP1~2?フェーズ1  
STEP3?

	「完全リモート期」 《コロナ抑止に向けた業務自粛》	「リアル業務条件付再開期」 《with コロナ 制作業務の再開》	「新しい業務様式確立期」 《with コロナ New Normal 制作業務》
① 基本的な業務形態	◆人との接触8割減遵守 ・個別業務＝「在宅」基本 ・「リアル」に集合する業務は基本的に回避 ex.「完全リモート」で可能な業務のみ実施	◆人との接触*5割減遵守 ・分散業務＝「リモート」基本 ・「リアル」に集合する業務を条件付で再開 ・「3密」を回避した業務実施	◆人との接触*5割減を念頭において新しい業務形態 ・「グループ・ディスカッション」を配慮した業務＝極力「リモート」を推奨 ・「リアル」に集合する業務の条件付実施を常態化
② 企画内容	・上記①で実施不可能な企画内容の場合「見直し」or「実施延期」 ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等 等を全面活用し、完全リモート実施が可能な企画を採用 ※企画の見直しは「リモート」でもリアル集合を要する場合は回避	ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等 を多用し、主にリモートで実施が可能な企画の採用を検討 ※「近接」「高唱」「大人数」を要する企画のリアル実施は回避し、「別撮り・合成」等「3密」を回避し得る手法での実施を前提にする ※「食べかけ」「飲みかけ」等を要する企画は極力避けるが、どうしても実施の場合は専門の医療監督が7割の適切な指導の下で行う	・上記①で実施不可能な企画内容の場合「見直し」 ex.リモート撮影、既存素材、CG、合成等の手法を活用でき、「3密」を回避し得る企画の採用を検討
③ 打合せ等協働業務(④⑤も含む)実施時の基本方針	・基本的に打合せは「オンライン会議」とする ・打合せ以外の共同業務もリモート基本	・打合せは「オンライン会議」、打合せ以外の共同業務もリモートとすることを検討するが、「リアル」に集合する場合は.. ✓参加者には健康面等での「参加条件」を事前通知の上、事前&当日に適合が1人1人、(撮影時等は)遵守に応じリモートで一定期間保管する ✓最少人数・最短時間とし、場合により7割入室・時間差業務も行う ✓「ソーシャル・ディスタンス」「換気扇」等の安全衛生事項について主催者運用ルール、参加者ルールを定め、必ずお願いする ex.「撮影以外は10名以下」「1席(2m)以上離し着席」「高唱・近距離話回避」「頻繁な換気」「マスク着用」「頻繁な手洗い/手消毒」	・打合せは「オンライン会議」、打合せ以外の共同業務もリモートとすることを検討するが、「リアル」に集合する場合は.. ✓参加者には健康面等での「参加条件」を事前通知の上、事前&当日に適合が1人1人、(撮影時等は)遵守に応じリモートで一定期間保管する ✓最少人数・最短時間とし、場合により7割入室・時間差業務も行う ✓「ソーシャル・ディスタンス」「換気扇」等の安全衛生事項について主催者運用ルール、参加者ルールを定め、必ずお願いする ex.「撮影以外は10名以下」「1席(2m)以上離し着席」「高唱・近距離話回避」「頻繁な換気」「マスク着用」「頻繁な手洗い/手消毒」
④ 撮影	・非接触・非集合での実施のみ ex.自撮り・リモート演出、礼か収録、自宅・施設内や近隣風景の関係者による単独収録	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・撮影場所の「広さ」や「換気状態」を考慮し「同時・同所」に○名以下と定め、7割入室・時間差業務とする等「3密」を回避した手法で作業 ex.準備は7割入室・換気しつつ同時に30名以下で作業、本番等7割入室・時間差業務とする等「3密」を回避した手法で作業 ※マスク待機機*→ソール他案件現場との種間機*→[空間的]マスク、7割入室の時間的段取りを考慮した番書[時間的]マスクが必要 ※撮影機材等の使用前後に消毒時間が必要となる/複数のマスクが同じ機材に触れる頻度を下げる為機材数を増やす可能性も生じる ・[STEP1]: のべ50名以下/1日1回目安にする ・[STEP2]: のべ100名以下/1日1回目安にする	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・関係者のみで隔離できない状況下では特に「要配慮」(最少人数・最短時間実施とする等) ※マスク待機機*→[空間的]マスク、7割入室の時間的段取りを考慮した番書[時間的]マスクが必要 ex.「のべ20名以下(1日)」「同時・同所」に5名以下 を目安に、7割入室・時間差業務として作業 ・都道府県境を越える移動は避けるが、6/1以降は東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道以外では小規模再開が検討、6/19～は全国で状況次第で小規模再開が検討 ・海外渡航は避けるが、解禁される状況があれば徐々に検討 ・のべ参加人数制限は設けない
⑤ ロケハン・ロケ	・基本的に実施は避ける ・単独マスクが隔離環境で実施可能な場合は上記④に準じる ・都道府県境を越える移動、海外渡航は単独であっても実施しない ※第三者から見られるロケハンでは、「逆に被写体とされる等」ビデオ撮影が進むことを忘れてはいけない	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・関係者のみで隔離できない状況下では特に「要配慮」(最少人数・最短時間実施とする等) ※マスク待機機*→[空間的]マスク、7割入室の時間的段取りを考慮した番書[時間的]マスクが必要 ex.「のべ20名以下(1日)」「同時・同所」に5名以下 を目安に、7割入室・時間差業務として作業 ・都道府県境を越える移動は避けるが、6/1以降は東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道以外では小規模再開が検討、6/19～は全国で状況次第で小規模再開が検討 ・海外渡航は避けるが、解禁される状況があれば徐々に検討	・極力最少人数・最短拘束時間で実施できるよう、事前に段取り、狙いを絞り込みよく共有しておく ・関係者のみで隔離できない状況下では特に「要配慮」(最少人数・最短時間実施とする等) ※マスク待機機*→[空間的]マスク、7割入室の時間的段取りを考慮した番書[時間的]マスクが必要 ex.「のべ20名以下(1日)」「同時・同所」に5名以下 を目安に、7割入室・時間差業務として作業 ・都道府県境を越える移動、海外渡航は避けるが、6/1以降は東京、神奈川、千葉、埼玉、北海道以外では小規模再開が検討、6/19～は全国で状況次第で小規模再開が検討 ・海外渡航は避けるが、解禁される状況があれば徐々に検討
⑥ 出演者・スタッフ (トータル打合せ→撮影→収録)	・非接触・非集合での参加のみ	・非接触・非集合での参加を検討するが、「リアル」参加の場合は本が「ライン」参加者ルールに従い最大限「3密」を避ける ・乳幼児/小中高生/高齢/基礎疾患を持つ出演者のリアル参加は極力避ける ex. ✓「隔離・単独で別撮り→合成」等の手法をこれまで以上に活用 ✓「リアル」参加の際は参加者が個々に「マスク」「消毒液」「石鹸」「除菌剤」「フェイスガード」などを用意し感染防止の自衛に努める ✓メイケイやヘアメイク等の待機時「密」となる出演者に対しては跡の付かない「フェイスガード」「マスク(紐式)」を着用してもらう等配慮する ✓オプティカル等「本番」以外の業務は極力リモートにする ✓オプティカルは「同時・同所」に5名以下」での運用を目安とする(オプティカル以前に出演者プロファイルと資料で極力絞り込んでおく) ✓「フェイスガード」「マスク」「看護師」「清掃・消毒専門事業者」等が、新規に追加参加するマスクとなっていくことが想定される ※「リアル」参加は、事前に実施条件を理解いただいた上で実施し、強制はしない	・「リアル」参加の場合は本が「ライン」参加者ルールに従い最大限「3密」を避けるが、非接触・非集合での参加手法も検討する ・乳幼児/小中高生/高齢/基礎疾患を持つ出演者のリアル参加は特に要配慮
⑦ ポスプロ	・直接機材を扱うマスク/メガネ以外はリモート参加を基本とする(マスク/業務自体のリモート常態化を促進) ※マスク/メガネでの業務は、消毒やマスク着用の徹底も必要。技術者は手袋着用。 ・「同時逐次指示」から「事前一括指示」へ、マスク/メガネの業務指示の考え方を1つとする ex. ✓作業前必須マスク/業務指示打合せを実施し、チェックはある程度まとめて映像ファイル送付して行うことが基本 ✓それら(「マスク/業務指示打合せ」)の日程をスケジュールに明記 ✓MA等同時逐次の演出が特に有効な場合のみ、最少人数・最短拘束時間での「リアル」集合を検討 ✓リアル参加者が複数となる場合は「同時・同所」に3～5名以下」を目安に、個別のマスク/メガネの独自人数制限基準も考慮して人数をコントロールする ・場合により別途会議室等の待機機*→のレンタルも必要となる ・必要に応じオンライン会議システムも活用してチェック等を実施	・直接機材を扱うマスク/メガネ以外はリモート参加を基本とする(マスク/業務自体のリモート常態化を促進) ※マスク/メガネでの業務は、消毒やマスク着用の徹底も必要。技術者は手袋着用。 ・「同時逐次指示」から「事前一括指示」へ、マスク/メガネの業務指示の考え方を1つとする ex. ✓作業前必須マスク/業務指示打合せを実施し、チェックはある程度まとめて映像ファイル送付して行うことが基本 ✓それら(「マスク/業務指示打合せ」)の日程をスケジュールに明記 ✓MA等同時逐次の演出が特に有効な場合のみ、最少人数・最短拘束時間での「リアル」集合を検討 ✓リアル参加者が複数となる場合は「同時・同所」に3～5名以下」を目安に、個別のマスク/メガネの独自人数制限基準も考慮して人数をコントロールする ・場合により別途会議室等の待機機*→のレンタルも必要となる ・必要に応じオンライン会議システムも活用してチェック等を実施	・直接機材を扱うマスク/メガネ以外はリモート参加を基本とする(マスク/業務自体のリモート常態化を促進) ※マスク/メガネでの業務は、消毒やマスク着用の徹底も必要。技術者は手袋着用。 ・「同時逐次指示」から「事前一括指示」へ、マスク/メガネの業務指示の考え方を1つとする ex. ✓作業前必須マスク/業務指示打合せを実施し、チェックはある程度まとめて映像ファイル送付して行うことが基本 ✓それら(「マスク/業務指示打合せ」)の日程をスケジュールに明記 ✓MA等同時逐次の演出が特に有効な場合のみ、最少人数・最短拘束時間での「リアル」集合を検討 ✓リアル参加者が複数となる場合は「同時・同所」に3～5名以下」を目安に、個別のマスク/メガネの独自人数制限基準も考慮して人数をコントロールする ・場合により別途会議室等の待機機*→のレンタルも必要となる ・必要に応じオンライン会議システムも活用してチェック等を実施
⑧ 移動手段	・移動しないことが基本	・移動機会が最小となるよう努めるが、必要な場合は「3密」を避けるようにする ex. ✓公共交通利用の場合は混雑回避できる時間帯で移動(集合不可の時間帯もあり得る) ✓タクシー、利用車両、社用車、自家用車、自転車等は各社規程と照らし可能な範囲で活用(運転手も参加者扱いの一員と考える) ✓複数名での移動の場合は⑤を参考にし、「最少人数で」「距離をとり(着席時でも離れて座る)」「7割入室」は会話も極力慎む	・移動しないことが基本
⑨ 食事	・従業者への「食事提供」はしないことが基本 ・リアルな食事は自粛	・従業者への「食事提供」はしないことが基本 ・必要な場合は「3密」を避け得る手段で提供 ex.「個別・密閉性の高いものを」「極力短時間・少人数で」「充分距離をとり対面を避け」「通気の良い場所で」「食事中会話を慎む」 ・リアルな食事は自粛することが基本	・従業者への「食事提供」はしないことが基本 ・必要な場合は「3密」を避け得る手段で提供 ex.「個別・密閉性の高いものを」「極力短時間・少人数で」「充分距離をとり対面を避け」「通気の良い場所で」「食事中会話を慎む」 ・リアルな食事は自粛することが基本
⑩ 備品	・リモートの為の諸設備導入 ex.「社員個別PC/タブレット」「オンライン会議ソフト」「基幹システム外部接続アプリ」「ファイル交換用サーバー」等の導入・配備・使用方法使用ルール周知	・リアル集合の為の諸設備導入 ex.「防護用透明マド」「非接触体温計」「換気ファン」等 ・リアル集合の為の消耗品配備 ex.「消毒液」「手袋」「フェイスガード」「透明バリアシールド」「持道具用バッグ」「廃棄袋」、場合により「予備マスク」「特殊マスク」「防護服」等	・リアル集合の為の諸設備導入 ex.「防護用透明マド」「非接触体温計」「換気ファン」等 ・リアル集合の為の消耗品配備 ex.「消毒液」「手袋」「フェイスガード」「透明バリアシールド」「持道具用バッグ」「廃棄袋」、場合により「予備マスク」「特殊マスク」「防護服」等
⑪ 得意先とのコミュニケーション (リモート制作方針策定/PPM-試写等の7/19付)	・基本的に「完全リモート」	・「リモート」を基本とするが、必要に応じ最少人数・最短時間で「リアル」に参加 ex. 撮影立ち会リアル参加)では場合により別室等の得意先専用スペースでのビデオ会議となる	・「リモート」を基本とするが、必要に応じ最少人数・最短時間で「リアル」に参加 ex. 撮影立ち会リアル参加)では場合により別室等の得意先専用スペースでのビデオ会議となる
⑫ スケジュール	◆得意先にリモート等に関する「ルール」方針がある場合は可能な限り尊重する ◆「ビデオ」PPM/試写 等は「オンライン会議」システム等を実施、又は資料送付代替(※事前に「映像」として収録・編集し纏めて提示する場合は「ビデオ」に準じた扱いとなる) ◆制作業務方針策定打合せは「制作業務の在り方」が変わっていく現状では得意先との事前打合せで「仕様(手法)」「スケジュール」「予算」を握ることが特に重要 ◆編集やCG等のチェックは、特に同時逐次の指示が必要な場合は「オンライン会議」システム等を実施、同時性が求められる場合は「1日」単位で受け付け等を実施 ◆得意先との打合せやチェックの事前、決めてもらうべき「トイ」、選択版(提案A/B)数等を充分絞り込んでおくこと、プロデューサーは従来以上に留意する ◆業務自粛による業績ダメージが大きい制作会社もある現状では、支払い条件の変更(例えば受注時に50%前払い)が必要となる可能性もあり、受発注双方での柔軟な検討が求められる	◆得意先にリモート等に関する「ルール」方針がある場合は可能な限り尊重する ◆「ビデオ」PPM/試写 等は「オンライン会議」システム等を実施、又は資料送付代替(※事前に「映像」として収録・編集し纏めて提示する場合は「ビデオ」に準じた扱いとなる) ◆制作業務方針策定打合せは「制作業務の在り方」が変わっていく現状では得意先との事前打合せで「仕様(手法)」「スケジュール」「予算」を握ることが特に重要 ◆編集やCG等のチェックは、特に同時逐次の指示が必要な場合は「オンライン会議」システム等を実施、同時性が求められる場合は「1日」単位で受け付け等を実施 ◆得意先との打合せやチェックの事前、決めてもらうべき「トイ」、選択版(提案A/B)数等を充分絞り込んでおくこと、プロデューサーは従来以上に留意する ◆業務自粛による業績ダメージが大きい制作会社もある現状では、支払い条件の変更(例えば受注時に50%前払い)が必要となる可能性もあり、受発注双方での柔軟な検討が求められる	◆得意先にリモート等に関する「ルール」方針がある場合は可能な限り尊重する ◆「ビデオ」PPM/試写 等は「オンライン会議」システム等を実施、又は資料送付代替(※事前に「映像」として収録・編集し纏めて提示する場合は「ビデオ」に準じた扱いとなる) ◆制作業務方針策定打合せは「制作業務の在り方」が変わっていく現状では得意先との事前打合せで「仕様(手法)」「スケジュール」「予算」を握ることが特に重要 ◆編集やCG等のチェックは、特に同時逐次の指示が必要な場合は「オンライン会議」システム等を実施、同時性が求められる場合は「1日」単位で受け付け等を実施 ◆得意先との打合せやチェックの事前、決めてもらうべき「トイ」、選択版(提案A/B)数等を充分絞り込んでおくこと、プロデューサーは従来以上に留意する ◆業務自粛による業績ダメージが大きい制作会社もある現状では、支払い条件の変更(例えば受注時に50%前払い)が必要となる可能性もあり、受発注双方での柔軟な検討が求められる
⑬ 見積	・制作業務「打合せ/1日/撮影/8」等々)進行においては、「リモート」「リアル」どちらの場合であっても極力無罪・無駄を省き効率的な実施とすることを念頭に、ひとひとの業務工程に対し、余裕のあるスケジュールを必要とする [※従来のように柔軟に「特急対応」するとは異なる] ex.「リモート」「オンライン会議」: 狙いや論点を絞って効率よく進行する / 「映像」ファイル送付: ファイル送付は「1日」単位で送る等余裕のあるスケジュールを取っておく ✓「リアル」従来と異なる「衛生体制準備(場合により業者による消毒・清掃も実施)」や「入替業務」があるため、「+0日」になることを想定しておく(大規模の現場では特に注意)	・制作業務「打合せ/1日/撮影/8」等々)進行においては、「リモート」「リアル」どちらの場合であっても極力無罪・無駄を省き効率的な実施とすることを念頭に、ひとひとの業務工程に対し、余裕のあるスケジュールを必要とする [※従来のように柔軟に「特急対応」するとは異なる] ex.「リモート」「オンライン会議」: 狙いや論点を絞って効率よく進行する / 「映像」ファイル送付: ファイル送付は「1日」単位で送る等余裕のあるスケジュールを取っておく ✓「リアル」従来と異なる「衛生体制準備(場合により業者による消毒・清掃も実施)」や「入替業務」があるため、「+0日」になることを想定しておく(大規模の現場では特に注意)	・制作業務「打合せ/1日/撮影/8」等々)進行においては、「リモート」「リアル」どちらの場合であっても極力無罪・無駄を省き効率的な実施とすることを念頭に、ひとひとの業務工程に対し、余裕のあるスケジュールを必要とする [※従来のように柔軟に「特急対応」するとは異なる] ex.「リモート」「オンライン会議」: 狙いや論点を絞って効率よく進行する / 「映像」ファイル送付: ファイル送付は「1日」単位で送る等余裕のあるスケジュールを取っておく ✓「リアル」従来と異なる「衛生体制準備(場合により業者による消毒・清掃も実施)」や「入替業務」があるため、「+0日」になることを想定しておく(大規模の現場では特に注意)
⑭ 搬入サポート	・「新しい業務様式」への変更は制作業務進行上の無理・無駄を省きより効率的にいく機会である前向きに捉えるが、発生する「新たな費用」の類型は下記となる(キャンセル/延期は除く) ◆感染症予防に関し発生する「新たな費用」...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載 ex. ✓「新たな人件費」⑥(7/27)で記載した「フェイスガード」「マスク」「看護師」「清掃・消毒専門事業者」等設備管理者請求の場合がある)等追加 ✓「新たな備品代」⑩(備品)等で記載した「従来ない備品費用」追加 ◆感染症予防に関連し増加が見込まれる費用...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載するが、分り難いものはそれぞれの見積科目(人件費や撮影費等)で計上 ex. ✓「場所的増加」 「リモート」による時間打合せや拘束時間増大 / 「3密回避」マスクの為に人員入替制導入による人件費(待機時間)・施設利用費用増大 ✓「時間的増加」 「3密回避」マスクの為に列外マスク・車庫・設備等の使用時間の増加 ✓「人的増加」 感染症予防対策実施やリモート実施にかかる制作担当その他の人員数と構想時間の増加 ◆「リアル」設備対応等に必要となる新規費用は新規見積書の「リアル」管理費の考え方で消化	・「新しい業務様式」への変更は制作業務進行上の無理・無駄を省きより効率的にいく機会である前向きに捉えるが、発生する「新たな費用」の類型は下記となる(キャンセル/延期は除く) ◆感染症予防に関し発生する「新たな費用」...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載 ex. ✓「新たな人件費」⑥(7/27)で記載した「フェイスガード」「マスク」「看護師」「清掃・消毒専門事業者」等設備管理者請求の場合がある)等追加 ✓「新たな備品代」⑩(備品)等で記載した「従来ない備品費用」追加 ◆感染症予防に関連し増加が見込まれる費用...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載するが、分り難いものはそれぞれの見積科目(人件費や撮影費等)で計上 ex. ✓「場所的増加」 「リモート」による時間打合せや拘束時間増大 / 「3密回避」マスクの為に人員入替制導入による人件費(待機時間)・施設利用費用増大 ✓「時間的増加」 「3密回避」マスクの為に列外マスク・車庫・設備等の使用時間の増加 ✓「人的増加」 感染症予防対策実施やリモート実施にかかる制作担当その他の人員数と構想時間の増加 ◆「リアル」設備対応等に必要となる新規費用は新規見積書の「リアル」管理費の考え方で消化	・「新しい業務様式」への変更は制作業務進行上の無理・無駄を省きより効率的にいく機会である前向きに捉えるが、発生する「新たな費用」の類型は下記となる(キャンセル/延期は除く) ◆感染症予防に関し発生する「新たな費用」...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載 ex. ✓「新たな人件費」⑥(7/27)で記載した「フェイスガード」「マスク」「看護師」「清掃・消毒専門事業者」等設備管理者請求の場合がある)等追加 ✓「新たな備品代」⑩(備品)等で記載した「従来ない備品費用」追加 ◆感染症予防に関連し増加が見込まれる費用...「感染症予防対策費」として見積書の「その他制作費」欄にまとめて記載するが、分り難いものはそれぞれの見積科目(人件費や撮影費等)で計上 ex. ✓「場所的増加」 「リモート」による時間打合せや拘束時間増大 / 「3密回避」マスクの為に人員入替制導入による人件費(待機時間)・施設利用費用増大 ✓「時間的増加」 「3密回避」マスクの為に列外マスク・車庫・設備等の使用時間の増加 ✓「人的増加」 感染症予防対策実施やリモート実施にかかる制作担当その他の人員数と構想時間の増加 ◆「リアル」設備対応等に必要となる新規費用は新規見積書の「リアル」管理費の考え方で消化
⑮ 搬入サポート	ex.「納品原簿のファイル化」「原簿の「A」納品」の開始 ※オフライン搬入においては制作会社の「搬入サポート」業務の全てがリモート化されている訳ではないが、特に「手渡し」が主となっている「原簿原簿」のオンライン化を促進する必要がある ※「オフライン搬入」が局納品後の返戻品を削減できるという指摘は未だあるものの、納品用原簿をProRes422HQ7/4Kで作成して安全と認められるシステムを使用し「原簿ファイル」を実施していることもリモートの観点から促進する必要がある。→この場合、「原簿ファイル」を1777「当たり」の単価でを計上	ex.「納品原簿のファイル化」「原簿の「A」納品」の開始 ※オフライン搬入においては制作会社の「搬入サポート」業務の全てがリモート化されている訳ではないが、特に「手渡し」が主となっている「原簿原簿」のオンライン化を促進する必要がある ※「オフライン搬入」が局納品後の返戻品を削減できるという指摘は未だあるものの、納品用原簿をProRes422HQ7/4Kで作成して安全と認められるシステムを使用し「原簿ファイル」を実施していることもリモートの観点から促進する必要がある。→この場合、「原簿ファイル」を1777「当たり」の単価でを計上	ex.「納品原簿のファイル化」「原簿の「A」納品」の開始 ※オフライン搬入においては制作会社の「搬入サポート」業務の全てがリモート化されている訳ではないが、特に「手渡し」が主となっている「原簿原簿」のオンライン化を促進する必要がある ※「オフライン搬入」が局納品後の返戻品を削減できるという指摘は未だあるものの、納品用原簿をProRes422HQ7/4Kで作成して安全と認められるシステムを使用し「原簿ファイル」を実施していることもリモートの観点から促進する必要がある。→この場合、「原簿ファイル」を1777「当たり」の単価でを計上

\*リモート: 「非接触・非集合」を目的とする「リモート」実施の手段は、デジタル技術やオンライン会議等のリアル利用に限らず、物品送付等のリアルな手段も含まれますので、これらの有効な使い分けを工夫してください

\*5割減: 東京都「ロードマップ」を参考にしています。※別の資料では、人の接触を「6割」以上減じれば、実効再生産数が「1」を下回るとされています

## 【参考】

◇「第二版」では、東京都「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」にある下記書面を参考にしています。

JAC フェーズ3 ≡ STEP0

JAC フェーズ2 ≡ STEP1～2

JAC フェーズ1 ≡ STEP3

外出自粛、休業要請等の緩和措置の内容			
外出自粛	事業者に対する休業要請等	学校	
	●全てのSTEPにおいて、適切な感染防止対策の実践		
STEP0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛</li> <li>●クラスター発生歴のある施設(※)の利用自粛</li> <li>●他県への移動の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●遊園施設、運動・遊技施設、劇場、商業施設等を対象</li> <li>●飲食店等は短縮営業(夜8時まで。酒類の提供は夜7時まで)</li> </ul>	●休校
STEP1	<ul style="list-style-type: none"> <li>●5割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛</li> <li>●引き続き休業要請となる施設の利用自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●都民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和 (例)・博物館、美術館、図書館 →入場制限等を設けることを前提に施設の再開</li> <li>●飲食店等→営業時間の一部緩和(夜10時まで)</li> </ul>	●再開 登校日の設定数を変更して対応(オンライン学習等の家庭学習との組み合わせ)  ↓
STEP2	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラスター発生歴のある施設(※)の徹底した利用自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●50人までのイベント開催を可能</li> </ul>	
STEP3	<ul style="list-style-type: none"> <li>※接待を伴う飲食店等、カラオケ、ライブハウス、スポーツジム</li> <li>●他県への移動の自粛</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和 (例)・劇場等 →入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開</li> <li>●飲食店等→営業時間の一部緩和(夜10時まで)</li> </ul>	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●100人までのイベント開催を可能</li> </ul>	
<p>適切な感染予防策を講じたうえで、全ての施設について緩和</p> <p>※クラスター発生歴のある施設等の使用制限の緩和やイベントの人数上限等については、今後の国の対処方針等の状況を踏まえ対応を検討</p>			

◇ 下記の政府の専門家会議作成の表が示す内容は、JACの「フェーズ区分」と近い対応があります。

JAC フェーズ3 ≡ 特定警戒

JAC フェーズ2 ≡ 感染拡大注意

JAC フェーズ2～1 ≡ 感染観察

## 感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

政府の専門家会議(座長・脇田隆字(たかじ)国立感染症研究所長)は十四日、新型コロナウイルスの感染状況に応じて都道府県を「特定警戒」と「感染拡大注意」「感染観察」の三種類に区分し、適切な対策を進める必要があるとする提言をまとめた。